

表1 水質検査地点

配水系統		採水場所		水質基準項目			毎日検査項目	水質管理目標設定項目	その他の検査項目	
		所在地		年1回検査項目	年4回検査項目	毎月検査項目				
又吉系統	原水	津島市又吉町3丁目	又吉水源4号井	○	○	-	-	○	○	
		津島市又吉町3丁目	又吉水源10号井	○	○	-	-	○	○	
	配水施設	津島市又吉町3丁目	又吉配水場	○	○ ^{*1}	○	-	-	-	
	給水栓	津島市老松町地内(津島市立図書館)		給水栓	-	-	○	-	-	-
		津島市中一色町(東公園)		給水栓	-	-	○	-	-	-
		津島市鹿伏兎町(神島田祖父母の家)		給水栓	○	○	○	○	○	-
神守系統	原水	津島市百島町字弥宜	神守水源5号井	○	○	-	-	○	○	
		津島市百島町字源正	神守水源9号井	○	○	-	-	○	○	
		津島市莪原町字神守前	神守水源11号井	○	○	-	-	○	○	
	配水施設	津島市百島町字丸田	神守配水場	○	○ ^{*1}	○	-	-	-	
	給水栓	津島市青塚町地内		給水栓	-	-	○	-	-	-
		津島市神守町地内		給水栓	-	-	○	-	-	-
		津島市金柳町地内		給水栓	○	○	○	○	○	-
津島市青塚町(あおつか憩の家)		給水栓	-	-	-	○	-	-		

*1 消毒副生成物11項目、鉄及びその化合物、マンガン及びその化合物について検査

表2 又吉配水系統における検査項目・検査頻度

(1)水質基準項目

	項目	基準値	検査頻度			法定検査頻度	設定理由等	給水栓における過去3年間の最高値(R3～R5)	備考
			原水	配水施設	給水栓				
健康に 関連する 項目	1 一般細菌	100 CFU/mL以下	1回/年	12回/年	12回/年	12回/年	省略不可	0	病原生物による汚染の指標
	2 大腸菌	検出されないこと	4回/年	12回/年	12回/年			不検出	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			4回/年*1	
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	<0.00005			
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	<0.001			
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	<0.001			
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	<0.001			
	8 六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下*3	1回/年	1回/年	1回/年	<0.002			
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	<0.004	無機物/重金属		
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	4回/年	4回/年		省略不可	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	安全確認等	0.2	一般有機物
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			0.11	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.1	
	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.0002	
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.005	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.004	
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	20 ベンゼン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	21 塩素酸	0.6 mg/L以下	-	12回/年	4回/年	4回/年	省略不可	0.25	消毒副生成物
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.002	
	23 クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.03	
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.005	
	25 ジブromokロロメタン	0.1 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.002	
	26 臭素酸	0.01 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.04	
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.012	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.008	
	30 ブロモホルム	0.09 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.001	
	31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.008	
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	<0.1	着色	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			0.04		
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	4回/年	4回/年	4回/年			除鉄・除マンガン処理効果確認		<0.01
35 銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			性状確認等		<0.1
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			10		味
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	4回/年	4回/年	4回/年	除鉄・除マンガン処理効果確認	0.004	着色		
38 塩化物イオン	200 mg/L以下	1回/年	12回/年	12回/年	12回/年	省略不可	11	味	
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	25		
40 蒸発残留物	500 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			75		
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.02	発泡	
42 ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	臭気の原因となる藻類の発生時期においては1回/月	藻類の発生時期に検査	0.000002	かび臭	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.000001		
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	<0.002	発泡	
45 フェノール類	0.005 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.0005		臭気
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1回/年	12回/年	12回/年			12回/年		省略不可
47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/年*2	12回/年	12回/年	7.6				
48 味	異常でないこと	-	12回/年	12回/年	異状なし				
49 臭気	異常でないこと	1回/年*2	12回/年	12回/年	異状なし	基礎的性状			
50 色度	5度以下	1回/年*2	12回/年	12回/年	0.6				
51 濁度	2度以下	1回/年*2	12回/年	12回/年	0.3				

*1 過去3年間の検査結果が水質基準値の1/5以下であるときは1回/1年、1/10以下であるときは1回/3年に低減可

*2 毎月自己検査も行う

*3 令和2年度より基準値が0.05 mg/L以下から0.02 mg/L以下に変更

*4 過去3年間の検査結果が水質基準値の1/5以下であったため令和5年度より4回/1年から1回/1年に変更

(2)給水栓における毎日検査項目

項目	評価	検査頻度
色	異常でないこと	毎日
濁り	異常でないこと	毎日
残留塩素	0.1 mg/L以上	毎日

(3) 水質管理目標設定項目

	項目	目標値	検査頻度			備考
			原水	配水施設	給水栓	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1回/年	-	-	無機物/重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	1回/年	-	-	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	-	-	1回/年	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
8	トルエン	0.4 mg/L以下	1回/年	-	-	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下*1	-	-	-	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-	-	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	-	-	-	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/年	
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/年	
15	農薬類	1以下	-	-	-	農薬
16	残留塩素	1 mg/L以下	-	-	-	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L以上 100 mg/L以下	-	-	-	味
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	-	-	-	着色
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1回/年	-	1回/年	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1回/年	-	-	臭気
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	-	-	-	味
23	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	臭気
24	蒸発残留物	30 mg/L以上 200 mg/L以下	-	-	-	味
25	濁度	1度以下	-	-	-	基礎的性状
26	pH値	7.5程度	-	-	-	腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	1回/年	
28	従属栄養細菌*1	2000 個/mL以下	12回/年*2	-	1回/年	水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	-	-	-	着色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	一般有機物

*1 平成30年度より原水について検査を行う

*2 10号井のみ年12回で4号井は年4回の検査を行う

(4) その他の検査項目

項目	評価基準	検査頻度			備考
		原水	配水施設	給水栓	
嫌気性芽胞菌	検出されないこと	4回/年	-	-	クリプトスポリジウム指標菌
アンモニア態窒素		1回/年*1	-	-	無機物

*1 毎月自己検査も行う

表3 神守配水系統における検査項目・検査頻度

(1)水質基準項目

	項目	基準値	検査頻度			法定検査頻度	設定理由等	給水栓における過去3年間の最高値(R3～R5)	備考
			原水	配水施設	給水栓				
健康に 関連する 項目	1 一般細菌	100 CFU/mL以下	1回/年	12回/年	12回/年	12回/年	省略不可	0	病原生物による汚染の指標
	2 大腸菌	検出されないこと	4回/年	12回/年	12回/年			不検出	
	3 カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	安全確認等	<0.0003	無機物/重金属
	4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	4回/年			基準値の1/5を超過しているため省略不可	
	8 六価クロム及びその化合物	0.02 mg/L以下*3	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年	安全確認等	<0.002	
	9 亜硝酸態窒素	0.04 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	4回/年	4回/年	省略不可	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	安全確認等	0.1	一般有機物
	12 フッ素及びその化合物	0.8 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年*4			0.11	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.1	
	14 四塩化炭素	0.002 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.0002	
	15 1,4-ジオキサン	0.05 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.005	
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.004	
	17 ジクロロメタン	0.02 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	19 トリクロロエチレン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	20 ベンゼン	0.01 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.001	
	21 塩素酸	0.6 mg/L以下	-	12回/年	4回/年	4回/年	省略不可	0.19	消毒副生成物
	22 クロロ酢酸	0.02 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.002	
	23 クロロホルム	0.06 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.02	
	24 ジクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.004	
	25 ジプロモクロロメタン	0.1 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.002	
	26 臭素酸	0.01 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.028	
	28 トリクロロ酢酸	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.009	
	29 プロモジクロロメタン	0.03 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			0.006	
	30 プロモホルム	0.09 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.001	
	31 ホルムアルデヒド	0.08 mg/L以下	-	4回/年	4回/年			<0.008	
32 亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	<0.1	着色	
33 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			0.03		
34 鉄及びその化合物	0.3 mg/L以下	4回/年	4回/年	4回/年			除鉄・除マンガン処理効果確認		0.01
35 銅及びその化合物	1.0 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			性状確認等		<0.1
36 ナトリウム及びその化合物	200 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			除鉄・除マンガン処理効果確認		0.007
37 マンガン及びその化合物	0.05 mg/L以下	4回/年	4回/年	4回/年	12回/年	省略不可	8.1	味	
38 塩化物イオン	200 mg/L以下	1回/年	12回/年	12回/年			18		
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	97		
40 蒸発残留物	500 mg/L以下	1回/年	4回/年	1回/年*4			<0.02		
41 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	藻類の発生時期に検査	<0.00001	かび臭	
42 ジェオスミン	0.00001 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.000001		
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			臭気の原因となる藻類の発生時期においては1回/月		
44 非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年	4回/年*1	性状確認等	<0.002	発泡	
45 フェノール類	0.005 mg/L以下	1回/年	1回/年	1回/年			<0.0005		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/L以下	1回/年	12回/年	12回/年	12回/年	省略不可	0.7	味	
47 pH値	5.8以上8.6以下	1回/年*2	12回/年	12回/年			8.3		
48 味	異常でないこと	-	12回/年	12回/年			異状なし		
49 臭気	異常でないこと	1回/年*2	12回/年	12回/年			異状なし		
50 色度	5度以下	1回/年*2	12回/年	12回/年			1.6		
51 濁度	2度以下	1回/年*2	12回/年	12回/年	0.2				

*1 過去3年間の検査結果が水質基準値の1/5以下であるときは1回/1年、1/10以下であるときは1回/3年に低減可

*2 毎月自己検査も行う

*3 令和2年度より基準値が0.05 mg/L以下から0.02 mg/L以下に変更

*4 過去3年間の検査結果が水質基準値の1/5以下であったため令和5年度より4回/1年から1回/1年に変更

(2)給水栓における毎日検査項目

項目	評価	検査頻度
色	異常でないこと	毎日
濁り	異常でないこと	毎日
残留塩素	0.1 mg/L以上	毎日

(3) 水質管理目標設定項目

	項目	目標値	検査頻度			備考
			原水	配水施設	給水栓	
1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L以下	1回/年	-	-	無機物/重金属
2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L以下(暫定)	1回/年	-	-	
3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L以下	-	-	1回/年	
5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
8	トルエン	0.4 mg/L以下	1回/年	-	-	
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/L以下*1	-	-	-	
10	亜塩素酸	0.6 mg/L以下	-	-	-	消毒副生成物
12	二酸化塩素	0.6 mg/L以下	-	-	-	
13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/年	
14	抱水クロラール	0.02 mg/L以下(暫定)	-	-	1回/年	
15	農薬類	1以下	-	-	-	農薬
16	残留塩素	1 mg/L以下	-	-	-	臭気
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10 mg/L以上 100 mg/L以下	-	-	-	味
18	マンガン及びその化合物	0.01 mg/L以下	-	-	-	着色
19	遊離炭酸	20 mg/L以下	1回/年	-	1回/年	味
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L以下	1回/年	-	-	臭気
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L以下	-	-	-	味
23	臭気強度(TON)	3以下	-	-	-	臭気
24	蒸発残留物	30 mg/L以上 200 mg/L以下	-	-	-	味
25	濁度	1度以下	-	-	-	基礎的性状
26	pH値	7.5程度	-	-	-	腐食
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	-	-	1回/年	
28	従属栄養細菌*1	2000 個/mL以下	4回/年*2	-	1回/年	水道施設の健全性の指標
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L以下	1回/年	-	-	一般有機物
30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L以下	-	-	-	着色
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005mg/L以下(暫定)	-	-	-	一般有機物

*1 平成30年度より原水について検査を行う

(4) その他の検査項目

項目	評価基準	検査頻度			備考
		原水	配水施設	給水栓	
嫌気性芽胞菌	検出されないこと	4回/年	-	-	クリプトスポリジウム指標菌
アンモニア態窒素*1	水質を把握するための検査	1回/年*1	-	-	無機物

*1 毎月自己検査も行う